

運輸安全マネジメントに関する取組み

西日本自動車株式会社では、輸送の安全確保のため安全優先・法令遵守・継続的改善を、社長をはじめ担当役員・全従業員が一丸となって取り組んでいます。

令和 8 年度安全方針

「安全は全てに優先する」

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

(1) 輸送の安全に関する基本的な方針を設定し、社内に周知する。

① 社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たす。

また、現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全の確保が重要であるという意識を徹底させる。

② 輸送の安全に関する計画の策定・実行・チェック・改善（Plan, Do, Check, Act）

を確実に実施、安全対策を不断に見直し、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努める。

③ 輸送の安全に関する情報については、積極的に公表する。

(2) 安全方針の各社員の理解度等を本社に於ける講習会、営業所に於ける事務員及び乗務員対象の講習会にて、定期的に把握する。

(3) 毎年度末の内部監査の結果に基づき、1 年毎に（現行の安全方針の変更の必要性の有無を検討すること、周知方法を見直すこと等を含む。）見直しを行う。

2. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

(1) 令和 6 年度目標及び達成状況

目標① 有責事故件数の目標 0 件

達成状況 → 1 件

(2) 令和 7 年度目標

① 有責事故件数の目標 0 件

達成状況 → 1 件

(3) 令和 8 年度目標

① 有責事故件数の目標 0 件

3. 自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故に関する統計 (重大・大型事故等被害甚大なケース)

[総件数]

令和 5 年度 総件数 0 件

令和 6 年度 総件数 0 件

令和 7 年度 総件数 0 件

事故再発防止への取り組み

事故惹起者、指導・教育担当者および統括運行管理者と事故を振り返り、原因を究明し、事故を未然に防ぐための対応策を話し合う

事故再発防止研究会を開催し、再発防止に取り組みます。

また、重大事故につながる事故を惹起した運転士を対象として、事故の振り返り、原因の究明、再発防止策の検討（3 カ月後、6 カ月後）、現場での再現、実技教習などの事故惹起者特別教習を実施します。

令和 7 年度有責事故は 1 件でした。

道幅の狭いカーブにて接触事故

来年度は、有責事故 0 件を目指し、事故防止に努めます。

4. 安全管理規程

当社の安全管理規程は別紙の通りです。

5. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

(1) 令和 8 年度に講じようとする措置

① 「安全方針」浸透度の把握

経営トップが策定した「安全方針」の浸透度合いを把握するため、講習会等の実施により、浸透度・定着度を高める。

② e ラーニングでのより高度な、教育・訓練を実施

③ 大型バス 2 台購入

④ 避難訓練・応急救護の実施

6. 輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制

当社の安全管理規程施行細則別表の通りです。

7. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施予定

旅客自動車運送事業運輸規則に基づき実施
指導が必要な運転手の規程

- 1 お客様より運転に関する指摘を受けたとき
- 2 デジタコの安全評価がB以下の時
- 3 その他、必要に応じて

8. 輸送の安全に関する監査

年 1 回以上の輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正処置または予防処置を 行います。
内部資料の確認チェック

9. 車両台数

大型車 15 台 中型車 1 台 小型車 3 台

10. 運行管理者・整備管理者・運転手

運行管理者 友田一拓 友田一成 友田弘子 野里裕子

整備管理者 友田一成 補助者 友田一拓 友田弘子 野里裕子

運転手 14 名

11. 安全統括管理者に係る情報

代表取締役 友田 一拓

内部監査結果および措置内容

- (1) 監査対象：貸切バス部門
- (2) 監査実施日：令和8年4月
- (3) 監査員：役員
- (4) 監査内容

①運輸安全マネジメントの実施状況

②目標の達成度

③計画の進捗状況

④その他、運輸安全マネジメントに関する事項

- (5) 監査結果

①運輸安全マネジメントの実施状況

経営者が先頭に立ち、『安全は全てに優先する』を心がけ安心・安全・快適な会社を目指す。経営トップ、安全統括管理者および各部門の管理者が、現場巡視を行うなど、主体的な関与が継続されていることについて評価を受けました。

また、教育および指導に関しては、eラーニングを利用した教育が、輸送の安全に関する教育および指導の充実へ注力していることが認められました。

②目標の達成度

「有責事故1件」の目標が達成出来ませんでした。

再度、事故0件を目指し、教育および指導を続けます。

③計画の進捗状況

計画の進捗状況に関しては、「運輸安全マネジメント票」を作成し、計画（P）した目標達成に向けた具体的な実行内容（D）を記載し、その実行状況を毎月報告（C）させ、改善すべき点を指導（A）しており、運輸安全マネジメントのPDCAサイクルが実行されていることが認められました。

④その他

来年度に向けての課題は、新しく入社した運転士への、フォローUP研修を、行いより一層の、事故防止対策が必要